

新認定農業者育成特別資金の 保証料負担を軽減します!

新認定農業者育成特別資金保証料助成のご案内

実施期間：2026年4月1日～2027年3月31日

2026年4月1日現在

助成額

- ◆お借入時に茨城県農業信用基金協会に対し、一括前払い方式により支払われた保証料相当額とします。
(※) 一括前払い方式以外の場合、本助成はご利用いただけません。

助成要件

- ◆お借入日が上記の対象期間の範囲内の方

助成方法

- ◆ご返済口座へお振込みします。
(お借入時から概ね3ヵ月以内)

留意事項

- ◆助成金の受領後、繰上償還した場合の返戻保証料については、返金していただく場合がありますので、ご了承ください。



※本資金の詳しい条件などについては、最寄りのJAまでお問い合わせください。
※審査の結果によりお客様のご希望に添えない場合がございます。